

平成二十一年十二月四日受領  
答弁第一〇七号

内閣衆質一七三第一〇七号

平成二十一年十二月四日

内閣総理大臣 鳩山由紀夫

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員高市早苗君提出事業仕分け実施にあたって国家公務員等が従事している業務内容と経費に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員高市早苗君提出事業仕分け実施にあたって国家公務員等が従事している業務内容と経費に  
関する質問に対する答弁書

一について

御指摘の「メモ」については、内閣府行政刷新会議事務局の職員が、予定時間内に審議を終了させるための注意事項などの進行管理に関する事項等を記載し、主に進行役を務める者に渡していたものであり、「説明者に対する質問事項案」や「評決内容案」を記載していたものではない。

二について

御指摘の「国会議員・民間仕分け人、各府省副大臣・政務官への説明」については、審議の状況、座席の位置、事業仕分け作業の流れ等を説明していたものであり、そのための説明資料は作成していないが、当日の日程表等の既存の資料を使用することはあったと承知している。

三について

ワーキンググループによる事業仕分け作業は、事業仕分けの対象となる事業・組織等（以下「対象事業等」という。）の所管府省の担当課室が作成した「事業シート」及び財務省主計局が作成した「論点等説

明シート」を配布して実施したところである。

「事業シート」には、事業費等のコスト、成果実績、活動実績、今後の方向性、課題等が記載されており、「論点等説明シート」には、当該対象事業等についての論点等が記載されている。

これらの資料については、ワーキンググループの開催当日に配布していたが、原則として、事前に作成途上のものを評価者に対して示していたところである。

#### 四について

お尋ねのとおり、ワーキンググループの開催に際しては、民間警備会社に警備を依頼したところであるが、警備に要した費用については、現在、精算の手続を行っているところであり、現時点で具体的な金額をお示しすることは困難である。

#### 五の①から④までについて

ワーキンググループの開催に際しては、その円滑な運営を確保するため、行政刷新会議事務局以外の内閣府の部局等（以下「他部局」という。）の協力を得たところであるが、お尋ねの「構想日本のスタッフ」については、地方公共団体等が行った事業仕分けに携わった経験等にかんがみ、協力を依頼したもので

ある。

また、御指摘の資料は、過去に地方公共団体等が行った同種の業務に携わった経験等を踏まえて作成した役割分担案であり、実際には現場の状況に応じ、「構想日本スタッフ」が、「会場内誘導」、「靴袋配布」等を行った場合もあると承知しているが、その詳細について網羅的にお答えすることは困難である。

五の⑤から⑦までについて

お尋ねについては、平成二十一年十一月二十七日までの間において、延べ五十六人に協力を依頼したところであり、これらの者に対して、内閣府における諸謝金の使用基準に基づき、一人当たり、一日一万五千三百円を上限に所定の額の謝金を支払うこととしている。

六及び八について

内閣府行政刷新会議事務局及び他部局の職員が従事していた受付、レシーバー配布・回収等のワーキンググループの開催に係る事務については、これ以外の各府省の職員は従事していない。

七について

対象事業等については、各府省が提出した平成二十二年度予算概算要求の内容について、関係府省から

の説明の聴取、現場視察等を行った上で、平成二十一年十月二十二日に開催した第一回行政刷新会議において了承された「事業見直しの視点」等を踏まえ、同年十一月九日に開催した第二回行政刷新会議及び同月十九日に開催した第三回行政刷新会議において決定したものである。

九について

ワーキンググループによる事業仕分けが開始された平成二十一年十一月十一日以降において、各府省による御指摘の「ノウハウの提供」等の関与はない。